

【表紙】

|            |                                        |
|------------|----------------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                                  |
| 【提出先】      | 近畿財務局                                  |
| 【提出日】      | 令和 4 年 6 月24日                          |
| 【会社名】      | SPK株式会社                                |
| 【英訳名】      | SPK CORPORATION                        |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 沖 恭一郎                          |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市福島区福島五丁目 5 番 4 号                    |
| 【電話番号】     | 06 ( 6454 ) 2002                       |
| 【事務連絡者氏名】  | 専務取締役管理本部長 藤井 修二                       |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市福島区福島五丁目 5 番 4 号                    |
| 【電話番号】     | 06 ( 6454 ) 2002                       |
| 【事務連絡者氏名】  | 専務取締役管理本部長 藤井 修二                       |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 ) |

## 1【提出理由】

当社は、令和4年6月22日開催の当社第151回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和4年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

株主総会参考資料等の電子提供措置の導入に伴う所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

沖 恭一郎、藤井修二、土居正宏、木村彰良、上田耕司及び西島康二を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

清水敏夫、赤崎雄作及び藤原友江の3名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成（個）  | 反対（個） | 棄権（個） | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合（％） |
|-------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 79,684 | 499   | -     | （注）1 | 可決 99.3        |
| 第2号議案 |        |       |       | （注）2 |                |
| 沖 恭一郎 | 76,819 | 3,364 | -     |      | 可決 95.8        |
| 藤井 修二 | 76,877 | 3,306 | -     |      | 可決 95.8        |
| 土居 正宏 | 76,881 | 3,302 | -     |      | 可決 95.9        |
| 木村 彰良 | 76,881 | 3,302 | -     |      | 可決 95.9        |
| 上田 耕司 | 78,699 | 1,484 | -     |      | 可決 98.1        |
| 西島 康二 | 76,730 | 3,453 | -     |      | 可決 95.7        |
| 第3号議案 |        |       |       | （注）2 |                |
| 清水 敏夫 | 76,658 | 3,525 | -     |      | 可決 95.6        |
| 赤崎 雄作 | 78,951 | 1,232 | -     |      | 可決 98.4        |
| 藤原 友江 | 78,966 | 1,217 | -     |      | 可決 98.5        |

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを集計したことにより本決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上